



組長さんへ事務所からお願い

組長持ち回り品について

①回覧版



配布物・回覧板について

- 回覧2部づつ(3部の組もある)配布いたしますので回覧版を至急回してください。
- ※回覧・広報配布は(随時)各家庭に責任もって配布お願い致します。
- 選挙広報は別に月日は決まっておりますが配布お願い致します。
- ※緊急を要する場合(随時)は回覧があります。
- ※バインダーが破損した場合は、事務所までお越しください交換いたします。

②組長帽子



組長帽子について

- 組長持ち回りですので、黄色い帽子を行事の際かぶってください。
- (草刈・立ち番・いこまいフェスタ・秋区民祭・その他)

③組表札



玄関組長表札について

- プラスチックの表札を玄関の目立つ所にかけて置いて下さい。
- ※広報配達係りが分かる様に新組長さん玄関に目印として必ずかけて置いて下さい。

④防災ファイル



防災ファイルについて

- 赤色のバインダーと組員名簿が入っています。

名簿は、取り扱い注意

※持ち回り品は

前年度の組長さんから頂いて下さい。

紛失しても在庫は有りませんので大切に使用して下さい。
(紛失された組は申し出て下さい)



転入・転出の手続き

貴組に転入・転出される方がありましたら、区事務所まで連絡下さい。

- 転入者には、転入手続きに区民会館まで来て下さるようにお伝え下さい。

手続きのない場合は、広報・回覧等が届きません。

なお、事務員が不在の時もありますので、前もって電話確認をお勧め下さい。

- 転出者につきましては、区費が継続して引き落とされます。

中止の手続きを致しますので、早急にご連絡下さるようお伝えください。

転入者

- ①区民票に記入する説明
- ②区費JAの手続きの説明
- ③ごみ収集場所の説明/他

区民会館住所
住所：豊田市西中山町後田93-27
電話：0565-76-1557

転出者

- ①区費引落とし脱会の手続き





防犯灯の電球切れについて

西中山自治区の安全安心を確保するために、電球切れに気付いた場合は速やかに区事務局へ修理依頼書を提出して下さい

依頼書の書き方

●指定の用紙に組名・電柱番号・近くの目標物を詳しく記入の上、区事務局までお届け下さい。

1.指定用紙に電柱No.が重要なので、記入お忘れなく。(例 23イ123)

2.見取り図に分かりやすく目標物(電球切)地図を記入する。

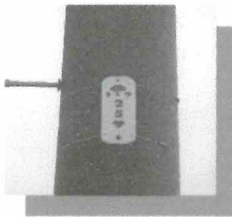
3.依頼後、組長さんには夜間点灯しているかを確認して下さい。

●尚、修理に2~3か月時間がかかることも有りますのでご了承ください。

※用紙は1年間保管して球切れの際に記入して区事務局へ届けてください。

用紙が無くなったら事務局へ取りに来て下さい。

防犯灯の中に豊田市・商工会・県道【419号線沿い】の3種類があります。



※LEDに随時交換していきますので、ご了承ください。

夜道も暗くなると区民の方も明かりを頼りにしておられます。



防犯・防災に努めて頂きますよう



組長様のご協力をお願い致します。



組長さんへ事務所からお願い

地域課題の解決という視点から、自治区の皆さまの
改善要望書に対応いたします。

改善要望書について

- 今年度、改善要望書は各組内で、市道の**陥没、交通安全施設、その他**、
気になる個所がありましたら改善**要望用紙**に記入の上(地図、写真等)
5月下旬には提出して頂き**役員会で検討した上で**、改善要望事項をま
とめて豊田市へ提出します **遅くなりますと今年度に間に合わない事も有ります。**

なお、市道等の改善要望に関する場合は、**地権者・関係者の同意のあ
る案件として下さい。**

- ※改善要望も検討の結果、無理な場合も有りますのでご了承願います。
- ※年度途中書類提出の場合、来年度持ち越す場合もあります。
- ※その他 区へのご意見ご要望は区長や事務局Tel76-1557へお願いします。
- ※改善**要望用紙**は、**組長さん**から**区会議員**に相談の上、ご提出ください。

改善要望書は、組内で希望個所を検討され指定用紙に記入してください。

改善要望個所の用紙は区民会館まで取りに来てください。

改善要望書の流れ

区民⇒組長⇒ 区会議員⇒区事務所⇒区議会⇒ 豊田市要望

※緊急を要する場合は、提出してください。